

# 学校等の現場での消費者教育を推進するため 消費者教育推進講師

を派遣します！！

～消費者教育に関する取組の先駆者や専門家を講師として学校等に派遣します

学校教育においては、発達段階に応じた消費者教育が求められています

- 「普段の授業の中でどのように取り組んでいったらいいか」
- 「活用できる教材にはどんなものがあるのか」
- 「そもそも消費者教育って何？」

このような消費者教育の必要性や授業の進め方などに対する教員の疑問・質問にお答えし、効果的な教員への消費者教育の研修を行います

## 派遣事例

学校現場での模擬授業に実践  
学校での教員研修会等の講師  
教員の他に児童・生徒・学生や保護者をを含めた講演会等の講師  
地域単位での教員を対象とした研修会等の講師 など

### ～ 研修テーマ（実施例）～

小学校

- インターネット、SNSに潜む危険性を考える
- キャッシュレスでの買い物（新しいお金の使い方）

中学校

- 計画性のない消費について
- 情報化社会の中で自分と仲間を守るために

高等学校

- 社会生活を送る上で必要な消費者教育
- スマホマナーと情報モラル
- その他シニアクラブ等でもご利用いただけます。

研修テーマ・内容は、消費者教育に関することなら学校等からの希望に応じて出来る限り対応しますので、お気軽にお問い合わせください！

高等教育機関

- 身近なネット犯罪とその予防
- 生成AI時代をどう生きるか

特別支援学校

- ケータイ、スマホの安全な使い方
- 教育課程研究協議会

新学習指導要領で生かす消費者教育

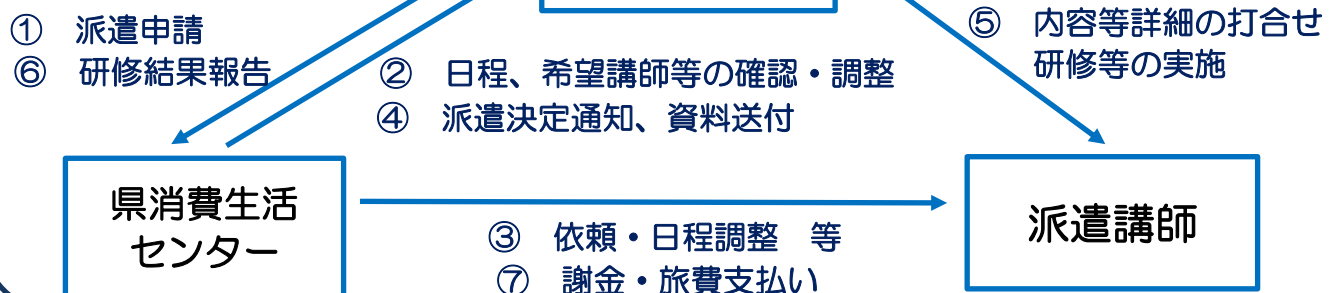
PTA研修会

- 教育費の準備、お小遣いの使い方



長野県消費者被害防止啓発キャラクター  
モシカっち

## 派遣の流れ・手続



派遣無料！

お問い合わせ  
詳細はこちら

長野県消費生活センター（県松本合同庁舎4階）  
TEL 0263-87-7270 FAX 0263-40-3701  
電子メール c-shohi@pref.nagano.lg.jp  
長野県消費生活情報 <https://www.nagano-shohi.net/>



しあわせ信州  
一人ひとりの  
学びたいを叶える